

地域会館設計案についての地元説明会【大麻生】

1 場所

大麻生公民館 1階ホール

2 日時

令和6年5月26日（日）9時30分～11時30分

3 参加者数

22名

4 主な質疑及び回答

※【意見】は、参加者からの意見、質問、要望等。【回答】は市側の発言

《参加者1》

【意見】いくつかお聞きしたい。①減免は現在申請に基づいて行っている。今後どうなるのか。②職員の配置はどうなるのか。③今回の説明会は、公民館からと教育委員会から話があったが、主催はどこなのか。④災害の際、収納スペースがない。備蓄などの必要性があると思うがどうか。⑤公民館は一定の使用制限があるが、今後はどうなるのか。

【回答】1点目の減免については、基本的には現状を踏襲する。ただし、令和2年度に熊谷市公民館運営審議会から、受益者負担の視点に基づく答申をいただいており、その内容は、100%減免（無料）にするのではなく、公平性の視点から利用者（受益者）に一部（例えば50%減免で半額）だけでも負担してもらった方がよいのではないかというものである。この答申に対しては、市としてはまだ対応できていない。そのため、今後の方針決定により減免率が変わってくる可能性はあるが、今のところは、現在の公民館の減免基準を踏襲する方向であり、減免自体は行われる。

2点目の職員の配置については、公民館再編との関係もあり現在検討中である。本日の意見交換会等でいただいた意見を基に、（仮称）大麻生会館の設計案を秋頃に示せると思うが、そのときまでには職員の配置を含めた全体像についても併せてお示ししたい。

3点目、今日の説明会は教育委員会中央公民館の主催で開催している。

4点目、災害時の備蓄倉庫は敷地内に建てることできる。また今後、営繕課や設計業者と協議して設計案を作成するが、その中でできるだけ収納スペースを確保できるように検討する予定である。建築面積でみると198㎡以

上でほぼ余裕はないが、延べ（床）面積でみると200㎡にはまだ若干余裕があると考えているので、収納についても検討し、利用しやすい施設を造ってきたい。

5点目、社会教育法で公民館を設置しているが、営利目的の使用についてはゆるやかに対応していくようにという国の通知（技術的助言）が再三出ている。例えば講座の際に担当講師の著作等を販売してもよいというものが出ているので、使用制限についてはできるだけ緩やかにしていきたいと考えている。深谷市については営利目的の使用を認めているが、使用料については通常の約3～4倍の金額をとり、学習グループや地域の方とのバランスを取っている。深谷市の例や国の通知を参考にしながら検討していきたい。

《参加者2》

【意見】公民館は各地にあるが、なぜ地域会館と名前を変えるのか。7館、生涯活動センターができるというが、地域会館との組織の関係はどうなっているのか。

【回答】本年2月末の公民館運営審議会の答申で、市内の公民館を7つに再編する方向性が示されたので、これを尊重しつつ、現在、市内部で検討中である。市内に中央公民館を除いて地域公民館が34館ある。これを7館に再編することで、広くなった区域に施設が複数ある形となるため、グループメンバーを集めやすくなる、減免が受けやすくなる、活動する場所についても選択できるようになるなどのメリットが生じるものと想定している。今後、市の方針を決定していく。名称について、これまでは、市の組織も公民館、施設・建物も公民館、地域で活動している皆さん（運営協議会など）も公民館、という具合に同じ呼び方をしているため区別がつかず、都合の良い場合もある反面、公金と地域のお金の区別などに関しては課題もあった。今後は、7つの組織を公民館と呼び、施設は地域会館や生涯活動センターと呼ぶこととしたい。両施設はともに公民館活動で使えるので、選択肢が広がる。生涯活動センターは大規模な施設で、現在整備を進めている第2中央生涯活動センターは約3千㎡、地域会館は小規模な200㎡以下で、7つの生涯活動センターだけでは遠くて不便という声もあったため、小規模ではあるが地域密着の施設として地域会館を整備することとした。利用される方には、公民館活動、地域活動で、両方の施設から選んで使っていただける。また、運営協議会など、地域で活動している皆さんの位置付けについても考慮に入れて検討していきたい。

《参加者3》

【意見】勤労会館が来年3月に廃止され、第2中央生涯活動センターを造る。地

域会館は2026年供用開始ということだが、第2中央生涯活動センターの供用開始はそれ以後だ。第2中央生涯活動センターに公民館が入るというが、できるまでの間、公民館はどうなるのか。また、事務室を設ける・設けないという話が出ているが、設けない場合、職員はどうなるのか。電話の設置はどうなるのか。

【回答】（仮称）第2中央生涯活動センターを整備中だが、こちらに関わる公民館は、石原、大原、上石、荒川の4館であり、公民館再編の動向にかかわらず、第2中央生涯活動センターがオープンするまで施設としては存続する。センターのオープン前にこれらの公民館施設が無くなるということはない。まだ方針が決定していないため仮の話であるが、例えば個々の施設に事務室を置かない場合には、7つの拠点となる施設（再編後の公民館事務室。拠点館）に職員を配置し、必要に応じて職員が拠点館以外の施設に出向くという形も考えられる。いずれにしても方針が決まっていない状況なので、早めに方針を決めたいが、今しばらくお時間を頂きたい。電話についても施設に置くかどうか決まっていないので、その点も含めて検討したい。

【意見】大麻生公民館が入る生涯活動センターがいつできるか分からない。

【回答】大麻生地区を含む西部地区（エリア）の最寄りの生涯活動センターは、（仮称）西部生涯活動センターになる。現在の施設マネジメントの計画を策定した当時は、新堀小の児童数が減っていて将来は統廃合という想定があり、新堀小の跡地に建てるという計画になっている。その後、統廃合が必要になるほどは児童数が減少せず、また新堀にスマートシティの整備の計画も持ち上がってきた。学校統廃合の動向によっては新たな候補地の選定が必要となる。また、計画の内容はその策定時点でのものなので、今後、変更もあり得るものとする。そういうことも考慮して、職員の配置を含む公民館再編について検討している。最寄りの生涯活動センターがしばらくできないところには、地域会館や地域公民館に、より多くの機能を残すことも含めて検討している。

【意見】2026年度以降も現状どおりか。

【回答】現状どおりか否かは方針が決定していないため現時点では答えられないが、最寄りの生涯活動センターの整備まで相当の期間がある地域では、その点も考慮して検討しなければならないと認識している。

《参加者4》

【意見】新しい会館ができることはありがたい。何年か前は小学校の体育館やプールのところ建てるのか案が出てどうしたものかと思っていた。賢明な案が出たと思っているが、地元の方々の意見集約の場は今回のみか。自治会の方々などが集まって地域会館はこういうものにしてくれとか要望する場合はあ

るのか。一方的に箱を造ったからこれを使えということではないだろう。例えば、大麻生会館建設委員会なりを地元につくって、そこを基準にして、要望を市が吸いあげるなどしてもらいたい。

【回答】地元の意見の集約方法については、市の方針として決まった訳ではなく、まだ検討中の案であるが、（一部例外はあるものの）それぞれの公民館に公民館運営協議会があり、地元の代表の方が集まっているので、この運営協議会の場で設計案をお示しして意見を聞くという方法が考えられる。公民館再編の方針も決まって、職員の配置も決まって、基本設計案もできた段階で、おそらく秋頃になると思うが、公民館運営協議会にお示しし、意見を伺うことを考えている。

【意見】その案について大麻生公民館の意見を聞いて再検討するということか。

【回答】運営協議会で意見を伺って、可能な範囲で地元の意見を生かせるようにしたいと考えている。

【意見】公民館長さんには、そののところ踏まえて、地元の意見を反映させた会館を造っていただきたいと思う。

また、連合自治会で2つお金を持っている。市のお金（市報等配布委託料等のことか。）と、地元のお金（自治会費等）を持っている。地元のお金で、何か買うこともあるのか。地域会館の備品については、市で揃えていただけるのか。

【回答】公民館協力金など、地元自治会で集めてもらっているお金もある。地元のお金を（最終的に）公民館の支出として使う場合は、市への寄附として受け入れて歳入・歳出の予算を組んで支出するのが正規の手続である。ただし、手続が煩雑であったり、時間がかかったりということはあるので、地域の行事に直接地域のお金を使ってもらう方法が望ましい。先ほどもお話したが、組織も公民館、施設も公民館、地元の活動も公民館で区別がつかなくて、いい面もあったが、お金の管理や使い方としては区別があいまいな部分があり、改善の余地がある。地域の活動には地域のお金を直接使っていただく形が、地元の皆さんにとっても好都合と思う。地元のお金で購入した備品の管理の方法についても見直しを行っているところであり、問題がないやり方をお示ししたいと考えている。

【意見】連合自治会に対して提言してほしい。

《参加者5》

【意見】建物は現状と変わらない印象であり、ぜひ進めてもらいたい。しかし、内容や運営については色々出てくると思う。根拠となる法律がどこにあるのかはつきりしない。公民館と比べると、地域コミュニティとか考え方も広がっ

ているのではないか。補助金の交付にも関わってくるので、根拠となる法令をはっきりさせてもらいたい。

【回答】地域会館については条例で設置することを想定している。今までの公民館は社会教育法が根拠法令であり、現在検討している7つに再編する公民館は社会教育法上の組織とし、使う施設は社会教育法に規定する「公民館の用に供する施設」という位置付けにする方法を検討している。活動の制約になるような法令の規制があまりかからず、高い自由度を保てるような形にしたいと考えている。

《参加者6》

【意見】2階和室を使って、火・水・木曜と借りて、市の運営として子育て広場をやっている。利用するのは原則3歳前の子と親で、その中でハイハイする赤ちゃんや生まれたばかりの赤ちゃんが利用することもあるが、新しく建て替えると床張りとなる。皆さんで使うとなると下足で使うこととなり、ハイハイする赤ちゃんには衛生的に問題があるが、そもそも会館になった時に、子育て広場として使わせてもらえるのか。もし使わせてもらえるのであれば、一つの部屋を土足禁止にして、下駄箱を外に設置するなり、そうすれば床を拭くだけで、ハイハイの赤ちゃんも利用できるかなと思う。それと、公民館敷地内に自販機の設置がない。夏の暑い時とか、飲み物を忘れた方が自販機を利用できたらいいなということと、現在、公民館に甘えてしまって子育て広場で使用するおもちゃや備品を2階に置かせてもらっている。利用させてもらえる場合、収納するスペースを設けてもらえるのか。それから、給湯室の設置があったらいいなということと、赤ちゃん駅として何か所か設置されているが、荒川公民館もそうだが、赤ちゃん駅として設置することができるのかということと、事務室を置かないのであれば、利用の予約をどうしたらよいのか教えてほしい。

【回答】子育て支援拠点は、こども課で所管している公設の拠点になると思うが、施設の利用については通常の使用許可をとって使ってもらっている。一般の利用団体と同じで、大麻生会館になっても、許可をとって利用してもらうこととなる。自販機については、市としては利用者のサービス向上に加え、若干の収入もあるのでよいのだが、設置する企業は営利団体であるので、儲からなければ置きたがらないのが実態である。今まで置いてあったところも儲からないので撤退したという例もある。自販機の設置は現状の利用者の数からみて難しいのかなと思う。収納については、現在2階にかなりの荷物がある。原則から言うと、時間、コマを区切った使用許可となるので、その都度必要な荷物を運び込んでもらって、利用後は荷物を引き上げてもらうこととなる。子育て支援拠点を設置した当時の経緯を把握していないが、荷物が多いというこ

とであれば、専用の倉庫をこども課が設置するということも選択肢としてはあり得るが、こども課と協議が必要だ。給湯室ということだが、水が出る流しは置くが、お湯が出るかどうかについては検討したい。赤ちゃん駅については、ユニバーサルトイレにおむつ替えのできるユニバーサルシートを設置し、(活動・交流スペースの一角に) 簡単な授乳空間はつくることは検討している。また利用の予約については、申請の仕方など現状と大きく変わらないと考えているが、年度の初めに利用団体が集まって1年間の計画を立てて決めるのか、早いもの勝ちにして予約するかは検討の余地があると考えているので、運用の仕方についても検討していく。

【意見】床は土足禁止にできるかどうか。

【回答】床については、子育てでは和室がいいとか、運動するにも床は柔らかい方がよいという意見もパブリックコメントでも出ているので、設計の中でどんな床にできるのか検討していく。赤ちゃんがハイハイするなど、床の柔らかさのほかに衛生面も含めて設計担当者に相談したい。

【意見】2階の和室は、ヨガも使っていて、健康体操は子育て広場が使っているので、仕方なく下のホールを使っている。そういうこともあるので、できれば1つのフロアは土足厳禁にしてもらおうと、やりやすいのかなと考える。

【意見】土足で使うことを想定しているが、特定の部屋だけは土足禁止にしてほしいというのは、設計変更・仕様変更の選択肢としてはありなので、地元の要望ということであれば、公民館運営協議会の意見も聞いて、そのように決定することは可能である。

《参加者7》

【意見】公民館の出入口が非常に狭い。乗用車でもすれ違いはできないし、噂で^ほ圃場整備をすることも聞いているが、入口を広くすることを検討してほしい。

工事するにも、ダンプカーは入るのが無理ではないのか。

【回答】前面道路の幅員が狭いというのは把握している。実際、地域会館を整備する際に一緒に道路の拡幅もしようかと市の内部で今回検討した。しかし、合併特例債が来年度までしか使えないので、まずは建物を整備することとなった。しかし、前面道路の拡幅も引き続き課題と考えており、今後も検討していく。間口を広げることについては、外構の設計の一環として検討したい。

《参加者8》

【意見】現在、公民館長がいるが、大麻生会館になった場合はいなくなるのか。あるいは名前を変えてそのままいて、現在の公民館活動を継承するのか。

【回答】先ほど職員の配置については申し上げたが、(職員ではない) 地域館長・地域主事の委嘱の継続、名称や役割など、その在り方についても検討中である。まだ決まっていない。職員の配置と併せ、全体の見通しをなるべく早くにお示ししたい。

《参加者 9》

【意見】基本土足で利用するということだが、仮に靴を脱いで使用する場合は、下足箱の設置は可能か。

【回答】土足禁止の部屋を設ける場合は、それに附随して下足箱を設置することになると考える。

【意見】土足禁止でなければ、下足箱は設置しないのか。

【回答】土足禁止でなければ、下足箱は必要ないと考える。

《参加者 10》

【意見】地域会館を建てる場所は分かった。現在の公民館がなくなればここも駐車場になるだろう。建物の附帯施設として、旧 140 号からの道路の拡幅と、駐車場については舗装までしていただけるのか。道路については歩道ができることを希望する。夏の時期の草はものすごいと思う。管理する人がいなくなったら草ボウボウになる。色々な樹木は残していただき、それから石碑が倒れている。石碑は地域としては大事な石碑だ。大麻生村が熊谷市に合併した時の記念碑である。大事な歴史を語るものである。地域としては大事にしたいと思っている。子供たちが地域の学習をする時に訪問する。建屋のことではないが、併せて附帯施設、特に、合併記念碑も丁寧に扱ってもらえるとありがたい。しっかりと残してほしい。

それから、生涯活動センターは社会教育法で設置し、地域会館は市の条例で設置するということだが、それは何か理由があるのか。どのような理由があって法的なつながりがなくなるのか。地域会館が設置されるのであれば社会教育法が適用されるのではないか。どちらが適用されるかは検討されているのではないかと思うが、教えてほしい。

【回答】敷地の舗装は、建物の設計と一緒に外構の設計もするので、その際に砂利にするのか舗装にするのか決めていくが、埼玉県の条例との関係では、大麻生公民館の敷地は 3000 m²以上の面積があり、要件に該当する場合は、緑化の規制が掛かってきて 1/4 以上、単純計算で 750 m²以上を緑化しなければならなくなり、緑を設けながら、駐車場の整備や外構についても検討することとなる。2 点目、石碑については、合併の記念碑であれば企画課が所管で、文化財ということであれば教育委員会社会教育課の所管になるかと思うが、確

認が必要だ。どこの部署が責任をもって対処するのかははっきりしないので、課題として持ち帰らせていただきたい。3点目、法令上の根拠について、生涯活動センターと地域会館との関係だが、生涯活動センターが大きい施設で、地域会館が小さい施設であるが、生涯活動センターの下に地域会館があるというような（施設としての）上下関係のようなものはない。都道府県と市町村の関係も、都道府県が上で、市町村が下に見えてしまうかもしれないが、法令上は同じ地方公共団体で対等であり、それと同じように、生涯活動センターと地域会館も規模の大小はあるが対等の施設であり、いずれも条例設置となることを見込んでいる。ただし、生涯活動センターの中に設置される公民館の事務室は、社会教育法に基づいて事務・事業を行うことになる。

《参加者 1 1》

【意見】木のぬくもりが感じられる施設にすることだが、床についても木造にするのか検討しているのか。私は玉井だが、今回大麻生はじめ4か所を先に整備するというので、玉井は後になるが、4か所が将来の模範になる施設になると思うので、とても興味がある。先ほど子育て広場の方の意見もあったが、床についても木造にすることで子供たちが遊べるし、子供たちが寝転んでもよいような施設にしてほしい。

令和2年度に計画ができて地域会館や7か所の生涯活動センターを整備するというので、今は令和6年度なので、この間に地域会館や生涯活動センターについて運営協議会の中で話し合われているのかどうか教えてほしい。

【回答】1点目、説明の中でもあったが、木造化、木質化ということで、具体的に純木造というやり方と、木質化という骨組みは軽量鉄骨造で内装や外装といった人が触れる部分は木造（木質）にするというやり方と、基本的には木造だがホールのような広い空間を支える梁の部分を鉄骨にするといった混構造というやり方など色々ある。まだ詳細は決まっていないが、子供が利用することも考えて、床も含めて木のぬくもりが感じられるように木造化、木質化について検討する予定である。2点目の運営協議会については、申し訳ないが具体的に個々の運営協議会で施設マネジメントの話であるとか、どのようなことが話し合われたのか把握していない。

《参加者 1 2》

【意見】2点うかがう。運用面については今後決まるということで、未定の部分が多いが、秋に設計案ができて、その後、可能な限り地域の方の意見を取り入れて再検討ということで地域の方の声を取り入れた地域会館整備ということだが、その後の、地域会館の維持管理の責任の所在について、地域の方が維持

管理をしていくのか聞かせてほしい。大麻生会館ができるまでの間の大麻生公民館の機能は、第2中央生涯活動センターになるのか。ここ大麻生地域は西部の生涯活動センターになるが西部の生涯活動センターは今のところ未定なので、大麻生公民館の機能はしばらく間、無くなったままになるのか。地域会館ができて大麻生公民館を除去するというが、西部の生涯活動センターができた後に大麻生公民館を除去するのか聞かせてほしい。

【回答】1点目、維持管理の方法であるが、職員の配置は検討中ということではあるが、現在のところ職員の配置に関わらず直営を考えている。長期的には地元を含めての指定管理などの方法もあるが、今のところは市の直営を考えており、職員の配置については検討中である。2点目について、西部の生涯活動センターについてはしばらく先になるが、石原に整備を進めている第2中央生涯活動センターについては、石原地区の方だけの施設ではなく市民どなたでも利用できる施設なので、大麻生地区の、特に東寄りにお住まいの方には比較的近いところに市民全体の施設ができるので、大麻生会館も第2中央生涯活動センターも使用目的に応じて選んで使っていただける。耐震の問題もあるので、大麻生会館ができたなら、この古い大麻生公民館の建物は解体する予定である。

《参加者13》

【意見】建物としての公民館は無くなり、地域会館になるという話だが、組織としての公民館についてはどのようなになるのか。

【回答】公民館の再編については現在検討中であり、仮の話となるが、第2中央生涯活動センターの整備は進んでいる。第1中央生涯活動センターの整備は止まっているが、その前身の施設には市民ホールが該当し、北部生涯活動センターについては妻沼中央公民館が前身の施設に、第3中央生涯活動センターはくまびあが該当するという状況である。生涯活動センターの整備は先になるが、その前身にあたるような大規模な施設が既にあるところは、比較的スムーズに公民館の再編が進められると考えているが、西部については前身となる大規模な施設がない。「さくらめいと」は種類が違い、減免にもならない。生涯活動センターもなく、前身となる大規模な施設がない地域については、公民館の再編をするにしても、拠点として集約するところが弱くなるので、その分それぞれの既存の施設や今後整備される地域会館に機能や職員を手厚く配置するという考え方もあり、職員数など現状のままという可能性もある。ただし、繰り返しになってしまい申し訳ないが、まだ決まっていないのではっきりとお答えできないが、西部地区については、公民館再編をするにしても、直ちにどこかに集約するという話にはなりにくいと思う。それぞれの地域に重

きをおいて再編のやり方を考えなければならないが、まだ決まっていないので考え方としてお答えした。

【意見】今の公民館の再編の話は建物の話か。私は、組織について、実際に公民館長を始め役員がいたり、職員がいたりして、実際にムラの行事、たとえば敬老会だとか文化作品展など活動をやっている組織のことを言っている。それを混同しているのではないかと思う。

【回答】あくまでも公民館は組織と考えている。ただし、例えば、(仮称)西部公民館という西部地区全体を管轄する広域の組織を構築するとしても、西部公民館に配属された職員がどこに配置されるのかはまた別の話である。拠点となる施設を決めてそこに集めて配置するのか、あるいは、既存の施設それぞれに配置するのか、という選択肢はある。組織としては同じ西部公民館だが、職員の配置ということであれば、たとえば西部地区の真ん中あたりにある新堀公民館に職員を集約して、必要があれば職員が出向くという形にするのか、大麻生、三尻、玉井などそれぞれの施設に手厚く職員を配置するのか、どちらにするかは決まっておらず、検討中である。西部公民館の組織としては一つだが、集約して職員を置くのか、分散にするのか、分散した場合は大麻生会館に職員を置くのかは、現在検討中である。

【意見】組織としての公民館をどうするかという問題は、まとめるとかそう簡単に発言されたら困ると思う。実際にここに公民館があって、それを合併して西部に公民館長が1人、役員も1/4にするだとか、そうすると実際の活動は本当に困る。

【回答】検討中ではっきりしたことは言えないが、先ほど公民館というのは、市の組織も公民館で、建物も公民館で、地元で活動する皆さんも公民館(例えば、公民館運営協議会)というように区別していない面もあるが、市の組織は7つに再編することを今のところ考えている。施設としては地域会館、生涯活動センターを造る。地元の公民館運営協議会の組織については、市の組織とは別に考えている。市の組織が7つになるのだから運営協議会もまとめるという考え方もあるが、おそらくそれは難しいのではないかと考える。公民館運営協議会そのものではなくて、その後継的な組織かもしれないが、地元の公民館に関わってくださっている皆さんの立場というか場所というものは残していくことを考えている。正式に決まっていないのでそういう考え方もあるというお答えの仕方になってしまうが、地元の活動が引き継がれるような配慮、市の方は広域にまとめて再編するが、地元の方の皆さんの運営協議会のような組織というのは残していくって、意見を伺ったり、協力したりしながら事業を行っていくという形、市と地域との適正な役割分担という視点で検討中である。

《参加者 1 4》

【意見】今の方の質問は私も重要な話であると思う。施設ハードの話も大切だが、むしろ人をどうするかがとても重要なところであると思う。資料にもあるが、コミュニティ活動の拠点となる施設として地域会館を整備するという、地域の活動が活性化することが極めて重要であると考えている。その中でも、職員の働き方について、フリーアドレス方式を想定という説明があったが、事務室の設置について改めて教えてほしい。

【回答】建物の基本案では、活動・交流スペースを設ける。ただ、選択肢として事務室を置くこともできる。事務室がない場合は職員がいなくなってしまうかということ、活動・交流スペースに職員にいてもらうことを想定している。事務室がないと不便という意見もあると思うが、公民館の再編とも関係するので、できるだけ早い時期に全体像を示して運営協議会に意見を伺うことを考えている。活動・交流スペース全体を事務室にするのではなく、もう少し小さい事務室（スペース）を置くという考え方もあると思う。

【意見】先に説明会を開いた佐谷田、大幡の2つの地域については、人を置くのかを含め事務室についてどのような意見があったか。

【回答】先に開いた説明会でも、職員がいなくなるのかという質問や心配の声を頂いた。大幡では、交流スペースではなく、事務室にしてしまうと地域の人が使えるスペースが少なくなるので、事務室を置かない方がよいのではないかという意見も頂いた。

【意見】地域会館は、地域の皆さんにとって一番身近な公共施設になってくる。事務室にするのか、交流スペースにするのか二者択一にすると本来的な意味が失われてしまう。マンパワーが重要と考える。地域の皆さんの声を柔軟に吸い上げて、より良い施設を造ってほしい。

《参加者 1 5》

【意見】生涯活動センターは大規模な施設であるというが、大きな施設のサービスの中身は何を考えているか。

【回答】第2中央生涯活動センターは市民活動推進課が所管している。基本的にはより広い部屋や専用の機能に特化した部屋がある。スポーツ、例えばバトミントンができるスペースなど、小さな施設では難しい。機能が特化した専用の部屋は、生涯活動センターの役割分担である。地域会館は、規模は小さいが汎用の施設であると考えている。

【意見】個人的な要望だが、調理室があればいい。男性向けの調理実習、これからの社会を考えると、男女共同参画社会で、男性が調理しなければならない機会が増えてくる。7つの生涯活動センターには、稼働率は高くないと思うが調

理室も考えてほしい。

以 上